

# 動物取扱責任者講習

CITES編

# CITES

## ワシントン条約

- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 -  
現在169ヶ国が加盟(日本は1980年締約国となる)

### 附属書Ⅰ

今すでに絶滅する危険性がある生き物  
商業のための輸出入は禁止される

### 附属書Ⅱ

国同士の取引を制限しないと、将来、絶滅の危険性  
が高くなるおそれがある生き物

### 附属書Ⅲ

自国の生き物を守るために、国際的な協力を求めている  
生き物

# CITES

## 附属書Ⅰ

**商業のための輸出入は禁止**

→輸入不可ではないが、ほぼ出回らない(書類も煩雑)

## 附属書Ⅱ

**相手国の証明書 + 日本の輸入許可書 ⇒輸入可**

→国内販売可能

## 附属書Ⅲ

**輸入、販売可**

# CITES

およそ2年に1回 見直し (ちなみに次回は2022年11月)

専門家が集まり会議 : II → I、新たに I / II

第18回会議(2019年11月発効) 一例

I : コツメカワウソ、ビロードカワウソ、インドホシガメ、パン  
ケーキリクガメ、アンナンガメ、モエギハコガメ



飼育(販売)中の個体は要登録  
怠ると・・・販売、譲渡ができない

種の保存法違反

(最大で5年以下の懲役または500万円以下の罰金)

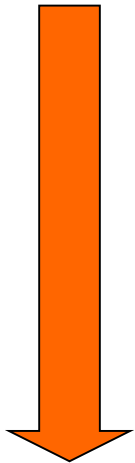
II : トカゲモドキ属(中国、ベトナム)、トッケイヤモリ、イボイ  
モリ(中国)

# 個体登録するには

自然環境研究センターのHPを確認  
(まずは問い合わせてみましょう)



申請書類作成、提出



- ・種名、特徴(サイズ等)、所在地、マイクロチップ番号
- ・個体の写真
- ・取得の経緯とその証明
- ・識別番号証明(鳥は脚環でも可)
- ・手数料



さらに詳しく

書類確認後、登録票交付

# 取得の経緯とその証明

## 必要書類

- 領収書
- 納品書



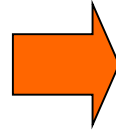
宛名(買主も売主もきちんと記入)  
種名、数量  
日付(CITES発効前)

- 上記が手元に残っていない場合
  - ・診療記録でも可  
(発効日前の日付、特に治療等でなくてもO.K)
- 自家繁殖個体の場合
  - ・親の証明(納品書等)
  - ・子の診療記録
  - ・詳細な繁殖までの経緯レポート(写真+記述)  
(ペアリング→交尾→産卵→孵化→成長)

# 識別番号証明

鳥：脚環でO.K

爬虫類：マイクロチップ



必須！！

確かにこの番号のチップを埋めましたという  
獣医師による証明書

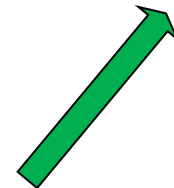


診療記録は大事に保管！

小さくてチップ挿入困難の場合は？

→獣医師がサイズの的に挿入困難と判断

→挿入可能なサイズになってからの挿入 & 登録



# 手続き準備はお早目に

- ・通常、発効までは少し猶予がある→この間に準備
- ・詳細は自然環境研究センターのホームページをチェック

ちなみに・・・

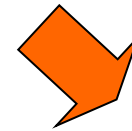
登録の際に、輸入で国内に入った時点からのすべての証明(通関書類、卸業者からの売買証明etc.)が必要となる場合も！



# 動物園とCITES

- 多くの種が附属書掲載種
- 個体移動の際は必ず環境省協議
- 税関等からの預かり個体

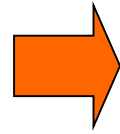
密輸や書類不備による摘発等  
半年ごとの報告



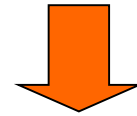
結構多い！

# CITESに引っかかると・・・

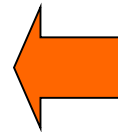
海外から動物  
を輸入



- ・書類の不備
- ・密輸



その後動物は  
どこへ??

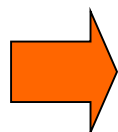


税関で摘発

# 動物の行方①

まず試みるのは・・・

原産国への送還



輸送費は相手国持ち



産地不明

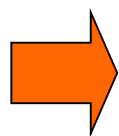


ほとんどのケースでき送還されず

# 動物の行方②

次なる手段は・・・

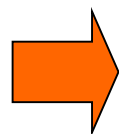
## 動物園、水族館への預託



動物園水族館協会がとりまとめて、  
飼育可能園館を募る



**大部分**は引き取られ、飼育される



じゃあ、一部は？

# 動物の行方③

動物園、水族館でも引き取れない・・・

最後の手段、殺処分



ただの命の浪費

# 動物園はウハウハか！？

税関摘発 → 動物園へ



珍しい動物が楽に手に入ってお得？

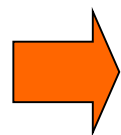
デメリット

- ・搬入時点で弱っていることが多い
  - すぐ死んでしまう or 治療に手がかかる
- ・飼育計画に沿わない種が急に入ってくる
  - スペースを圧迫、計画や方針の変更必要
- ・事務作業増加

などなど

# 動物を輸入するなとは言いませんので

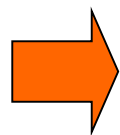
## 密輸、書類不備で摘発



業者も損失（へたすると逮捕者）



動物園も困る



動物也大迷惑

飼い主に「責任をもって飼いましょう」と言うのであれば、売る側も責任をもってやりましょう